

編
集
後
記

▽リクルートの黒い株は文部行政にまで広がっていた……教育までもが金権腐敗政治の温床になっていた、ということが明るみに出てきた状況のなかで、八日、またひとつ「臨教審」関連の「教育職員免許法改正案」が自・公・民によつて強引に可決されました。

▽こうして「臨教審」状況が益々色濃く進行するなかで、学校現場はいつそ菅理主義的傾向を強めきている、という声が聞こえています。「校則」が生徒管理の武器となり、がんじ絡めの「校則」が子どもの人権を侵し、子どもの自立を妨げているとも考えられます。教師の教育実践の資が鋭く問われている今、「校則」をどのように考えたらよいのかの視点から本特集を組みました。

▽「社会科解体の意味するもの」「「生活科」で子どもはどうなる」の二編は、

やがて出される新指導要領のなかみに対する問題提起の一つです。戦後民主主義における社会科の意味をもう一度考えてみるのに役立てばとおもいます。
(片岡 弘)

▼「天皇問題」声明を県庁記者クラブで発表した翌日、十月十八日、古町十字路でチラシ書きをしたときのことです。七十歳ぐらいのお婆さんが、頭を下げてチラシを出しても受け取らず、「六十過ぎた人はみんな天皇陛下を有難いと思って」と思っているよ。早くなおるようみんなお祈りしてるよ。あんた方、それをするなってんだろ。」「するしないは個人の自由で、みんなで考え方しそうと言つていいのですよ。」「するなっていつてるんだろう。そんなビラもらわないよ。」心から有難いと思っているらしい真剣な表情に圧倒されました。三つ児の魂百まで、おろしいことです。

自転車を押している人には荷籠の中へ、両手に買物袋を持っている人には買物袋の中へ入れてあげましたが、一人も拒否

しませんでした。一番無関心で冷淡なのは新人類といわれる若い人で、見向きもしません。それでいて記帳所に大勢行っているとのこと。無関心で一方に流されていくことのおそろしさ。戦時中を思い出すと背筋が寒くなります。

記者会見の翌朝、新聞を読んだという長岡の人から事務所へ電話がありました。「元近衛兵だが疑問に思う。天皇問題でも頑張って下さい。」(若月又次郎)

にいがたの教育情報 No.20

1988年11月30日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所
発行人 長崎 明
新潟市東中通1-86 山崎ビル2F
〒951 電話(025)228-2924
振替口座・新潟4-12332
印刷所 (有)あかつき印刷所
長岡市新産4-4-7